

## 第 28 回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和 5 年 7 月 18 日 (火) 14 時～
2. 場 所 彦根市役所 本庁舎 5 階 会議室 5-1・5-2
3. 出席者 知事、各市町長 ※草津市長欠席
4. 概 要

### テーマ 1 子どもの医療費助成制度等の拡充について

#### 【滋賀県提案概要】

- 資料 1-1「子どもの医療費助成制度等の拡充について」をご覧いただきながら議論させていただきたい。
- かねてから懸案になっていた、子ども・障害者を対象とした医療費助成制度の拡充である。一定、県の方向性を出させていただき、皆さんと一緒に議論したいというものである。
- まず子どもを対象とした制度については、平成 28 年度から未就学児の入院・通院に要する全診療科目の費用を対象として、所得制限・自己負担ともになし。市町の補助率は 2 分の 1 という形で実施している。県の拡充案は、これに加えて高校生世代を対象にしたいと考えているものである。
- また、障害者を対象にした制度では、重度心身障害者福祉医療費助成制度により、重度心身障害者に対する助成を実施している。また、精神障害のある方に対して、精神科へ適切な受診を目的として通院医療費の助成を行っており、市町への補助率は 2 分の 1 としている。今回の県の拡充案は、この制度を残しつつ、重度心身障害者に対する助成の対象者に精神障害のある方を追加して、全診療科目で助成を受けられるようにしようというものである。
- また、8 ページであるが、県と市町との連携によるさらなる子ども政策の充実に向けた支援策の案をお示したいと思っている。
- 県では、部局横断で子どもに関する施策を強力に推進するため、滋賀県子ども政策推進本部を 4 月に設置した。子どもを真ん中に置いて、子どもを安心して産み育てることができる滋賀県にしようということで、県も取組を促進していくが、基礎自治体である各市町においても、さらなる子ども・子育て政策の充実に図っていただけるよう、新たな支援を行うための交付金等を創設したいと考えている。具体の支援事業については、今後、市町からのご意見も頂戴して、この本部でも検討して、もちろん県議会のご承認もいただいて、来年度中の運用開始を目指したいと考えているところである。

#### 【各市町長発言概要】

- 栗東市と彦根市においては、中学生の部分については抜けているということになる。このままでは、いびつな仕組みになるのではないかと考えている。

どのようなプロセスを経て、高校生の部分を持たれるようになったのか、ご説明をお願いしたい。

- 一番費用のかからないところを、県は受け持とうとされている。
  - 今、小・中と無償化をやっているが、高校生まで入れるべきだろうと思っていたので、いい決断をされたなと思っている。ただ、負担については、できれば小・中プラス高校生について、ベースから2分の1かかるということが分かりやすいのではないか。
  - 精神2級は、近江八幡市で660人から670人ぐらい。この中で身体3級、療育B1、これを両方持っている人が16人である。2%強でどうのかなという話になる。
  - 問題は2級が取り残されていることである。この辺の考え方はいろいろあると思うが、県庁の中でどこがこういう判断をしているのか、聞かせて欲しい。
  - 就学前の2分の1の助成を高校生まで拡充をしていただくような手法というのが、おそらく県民にとっても、各市町にとっても分かりやすいと思うので、ぜひその方向でお願いをしたい。
- 甲賀市には1つ、精神診療の大きな病院がある。大きな病院を抱える自治体ほど、こういった負担が大きくなる傾向があることも伺っているので、住所地特例をこの制度に設けていただくなどして、少し心配りをいただいた制度設計を進めていただきたい。

#### 【知事発言概要】

- 最後に言われた、大きな病院をお持ちの自治体に対する配慮。これはちょっとまた別途、検討させていただきたい。
- 精神障害の件は、やはり重度、中度、軽度の障害の程度を考えて、制度上、どこまで支援をしていくのかということで、今回、まずここに線引きをさせていただいた。これで全て終わり、これで十分と思っているわけではなくて、まず第1弾という形で、今までできていなかったことをやらせていただければと考えている。
- 就学前は2分の1ずつで、自己負担なく、所得制限なくやらせてもらっている。それらを小・中、そして高校と延ばしていくのが、一番フルセットなやり方だったと思っている。
- 県民の皆さんに、拡充されたなということを分かりやすくお示しできるのはどういうやり方かなという時に、高校生のところを、市町は就学前を含めて整えられているので、足らずの部分が大きい高校生のところを県が応援しに行くという形でどうかということである。
- 今の財政状況を見て、何とかここぐらいまでだったら、まず第一歩を踏み出せるのではないかとところで判断させていただいたところである。

#### 【各市町長発言概要】

- 根っこからやらないのに、やっているという話は、何か納得しがたい、理解しがたいなというのが意見である。

- 小・中、高校生も含めて一緒に支えるんだというほうが、県としての子ども・子育て施策のメッセージとしては分かりやすいのではないか。
  - いずれにしろ拡充の方向に行くのは間違いない。拡充された暁には、滋賀県はこんなに子育てをしやすいんだぞというのをしっかり、我々市町長も頑張るが、知事もアピールして、子どもを産みやすいまち、もしくは2人目、3人目を安心して産んでくださいというのをしっかりとPRしていくことが大事だと、全県的にやっていくことが大事である。
  - 今回、いわゆる有職少年も含めて無償化されることについて、議会に対して、正確に説明できるように論理を組み立てておかないといけない。どういう論理構成なのか、教えていただきたい。
- 今回、いわゆるご提案いただいたような内容を論議するのは初めてであるので、今後、もう少し検討する余地があるのかなのか。そして、この場で、皆さんの意見を聞いた上で、なおかつ、県はこれでいくと言われるのか。その辺をしっかりとコミットいただきたい。

#### 【知事発言概要】

- 根っこからというのは、別に就学前までを何か変えようというつもりはない。就学前は、これまでどおり一緒にやりつつ、小・中はもうすでに整っているの、そこは市町に頑張っていて、そして、今まだ少しばらつきのある高校生世代を県が責任を持って10分の10でやらせていただきたい。
- その際に、確かに小学校まで、中学校まで、小学校の何年生までかという案はあった。もちろん小・中全部やれば一番フルセットで理想だと思うが、それだとなかなか財政的にも厳しかった。そして、整っていない高校生世代をどうしていくのかという課題も残ったので、今回は、高校生を県が見ることでどうか、ということで提案させていただいている。
- それ以外にまた増える可能性があるのかというと、現時点ではない。従って、これでやらせていただきたいというのが、まず県の、私の考え方である。
- これとて、今よりは拡充するのは確かである。確かに、いや、小学校も中学校も持ってもらったらありがたかった。ずっと、そうやって言っていたじゃないか、期待しているというのは、もう重々分かるが、申し訳ないけれども、限りある財政の中で、今回はこれをお認めいただければありがたい。議論をして整わずに決められないというよりは、まず一歩踏み出させていただいて、来年度から一歩行っただ上で拡充感を出して、また足らざるところを検討していくということにさせていただいたらどうか、というのが私の意見である。
- こういうものを整えた以上は、メッセージやアピールをしっかりと行うというお考えもそのとおりだと思う。
- 高校生世代について、我々も働いているところまで対象にしているのかというのは、よく考えたつもりである。「児童福祉法」上の18歳未満という定義と、いろいろな経済的理由から高校進学ではなく働くことを選択したという世代に対する手当は、一律平等にした方がいいだろうということで、今回、提案をさせていただいている。

### 【各市町長発言概要】

- 従前から障害者の福祉医療の所得制限のあり方について、問題提起をしてきたが、残念ながら、今日はゼロ回答であった。非常に残念である。前回の首長会議で提案させていただいて、過去、ここでも年度を決めて結論を出すということになっていたと思うが、また将来検討ということになったので、非常に残念である。  
ただ拡充感が全体として一定は出たので、この分野について、年度を限っていただきたい。またこれが将来検討だと、先延ばしで、先延ばしで、いつまでも結論が出ないということになる。何年後には結論を出すというのをきちんと出していただければと、これは希望である。
- 本当に今回、非常に限られた財源の中でご決断いただいているというのは、我々も他の決断をする時も同等なので、あまりこれ以上言っても仕方がない。  
ただ、これでもう本当に、今ないと言われることなく、やはり我々の市町の思いというのは、やはり引き続き、もうさらに拡充できないというのではなくて、していただく方向でというのは、やはり皆さんの一致した思いだと思うので、その辺をお願いしたい。
- 極端に言ったら、どこに住んでいても県内であれば等しく同じ医療サービス、同じ水準の医療サービス、あるいは同じ負担水準の医療サービスを受けられるということを、やはり考えるのが広域自治体の役割であろうなど、いま、あらためて思う。
- 高校生まで県がやられるということで、中学生だけやらないわけにいかないという事情になってくる。この財源は今ないので、ぜひ先ほどの交付金も、当然我々としては使っていかなざるを得ない。そのためには、そこはやはり恒久的な財源となるようにしてもらわないといけないと思う。もう高校生のところをやるということであれば、今後はご相談をさせていただきたいと思うし、ぜひご配慮いただきたい。

### 【知事発言概要】

- 広域自治体としての役割、これを強く自覚しながら、慎重に、かつ着実に皆さんにご提案したいということで検討してきたつもりではあるが、中学校まではできていない自治体のことを十分に配慮すべきだ、というのはそのとおりである。
- 従って今後、創設する交付金等で、そういった手当がどのようにできるのかというのは、しっかり考えていきたいし、できるだけ早く、そういうものをお示しできるようにしていきたい。
- 所得制限のところの課題は、重々受け止めて、6年度以降、できるだけ早く議論をして、結論を出していきたいと思っている。
- 確かにご期待に沿えるだけの提案ではなかったのかもしれない。また、市町の事情を十分に汲み取れていなかったのかもしれないが、まず一步、子ども世代、若者に対する支援をセーフティネットという形で、一律県内全体で市町のご尽力や県も一緒になってやると

いうことで考えられればと思う。ただ、そのところを、またさらに、みんなで協力し合っ  
てやっていくという、そういった形で、まず一步を来年度に踏み出させていただきたい。

## テーマ2 こどもまんなか政策における「こども としょかん」の展開について

### 【湖南省提案概要】

- 湖南省では子ども読書活動推進計画において、2ページであるが、「未来を拓く力をつける“こなんっ子”たちに『読書の魅力』の種まきを」をモットーに、子どもが本と幸せな出会いをし、本に親しみ、本を楽しむことができるよう、また、子どもたちが読書活動を通して生きる力を育むことができるよう、進めているところである。
- 基本方針は主に3つ挙げている。その中で2つ目の子どもを取り巻く家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組ということを非常に大切に考えている。
- 湖南省では電子図書館を平成30年11月に開設している。導入の効果については、やはり電子であるので、場所や時間に制限なく、電子書籍を活用いただけるということがある。また、GIGAスクールの構想で整備した児童・生徒の1人1台端末で利用することも可能である。
- このため、児童・生徒のそれぞれの背景に応じた図書の親しみ方、貸し出しについての電子図書館の電子書籍を使っただけであれば、活用が進むのではないかとということで、いまままで図書館に行かなければ本を借りられなかった方々にも、本に親しんでいただける。そういうことで利用のしやすいツールになるというメリットがあるというふうに考えている。
- 県が言うところの「こども としょかん」というのは、よく分からない。例えば、本を読まない子の数字をできるだけ減らすのが目的なのか、貸し出しの本の数を増やすのが目的なのか、何を目的に「こども としょかん」というふうに言っておられるのかよく分からない。

### 【県資料説明概要】

- 「こども としょかん」については、昨年の今頃行われた知事選挙で私が公約の中に掲げて、「こども としょかん」の設置検討ということを提起させていただいた。
- その時は確かにハードで「こども としょかん」というものを設置することも検討したが、その後の議論の中でやはりハードものでどこか1カ所ということが、子どもの図書館、子どものための図書館サービスとしてどうなのかということのご意見、ご提起等もいただき、今からご説明する資料2-2のような形で、現在、県が目指す「こども としょかん」の姿、そして基本方針、まだ案の案であるが作ろうとしているところである。
- まず、コンセプトを4つ、そのために目指す姿として、全てのこどもが身近な学校や地域の人々との関わりにより、本に親しんで、「本を読んで楽しかった」「本で知りたいことが

分かった」「調べる楽しさを知った」「困難なときに寄り添ってくれる本に出会えた」という、こういう体験が得られる滋賀をつくらうということで、コンセプト1、どこでも「こども としょかん」、コンセプト2「支える人」を支える「こども としょかん」、コンセプト3、子育て世代に優しい「こども としょかん」、そしてみんなでつくる滋賀県まるごと「こども としょかん」、この4つのコンセプトで現在議論を進めている。

- 今後の展開案としては、県立図書館に全県ネットワークにおける子どもの読書活動の総合的支援を行う、また総合調整を行う、子ども読書支援センター機能を付与して、それぞれの市や町の図書館行政の悩み事をカバーできるような、そういう取組ができればと考えている。

#### 【各市町長発言概要】

- 今回のテーマのそれぞれのコンセプトを挙げていただいているが、学校図書館の司書をはじめとして、たくさんの方々をしっかりと支援していこうということを大きな柱として掲げてくださっているのかなという思いがする。  
学校図書館の支援ということで、イメージとして置いているのは、週に大体何日ぐらいであるのか、教えていただきたい。
- 外国語の資料を借りる小学校が増えてきているが、県と市のシステムが異なるので、データ作成にかなり時間を要しているようだ。「こども としょかん」構想においては、市外から取り寄せる資料についても、どうやったら早く効率的に提供できるのかということも、ぜひシステムも含めてご検討いただきたい。  
このデジタル化、電子については、県がボールを持って何か一本化して進めていく方が安く、効率的なのかなと思っているので、その辺りについてもぜひご意見をお聞かせいただきたい。
- 県民全体にやはりサービスを提供するに当たって、電子書籍は非常に重要だと思う。長野県の例もあるので、県に音頭を取っていただいて、全域的に整備をしていく形というのは、今直ぐというわけじゃないが、今後のビジョンとして非常にありだと思う。
- 実現、現実的にできるレベルなのか。高過ぎて、それだったらアナログの方が安いという話なのか。いま実際にやられていて、県が頑張ってくださいたらできるのかというレベルなのか、もしご意見があればお願いしたい。

#### 【湖南省発言概要】

- 電子図書館システム自体はいったん整備してしまうと、あとは保守料だけであるので、それほど高額なものではない。ただ、電子書籍自体のコンテンツがまだ非常に少ない。公立図書館で貸し出しできる電子書籍のコンテンツが少ないということが一番の課題があるかと思う。

#### 【知事発言概要】

- 学校図書館の司書、これはまさに全県的にも先駆けてやっていただいている「こどもとしゃかん」というから、何か県が支援してくれるのと違うかなと思われているかもしれないが、これも交付税措置で市町に入っているの、ここは市町でやっていただくということが基本である。地財措置は、小中学校とも1.3校に1名ということである。
- 外国籍の子どもの外国語の資料について、現場でお困りのことは早急を確認して、どういうことができるのか対応したいと思う。このようなことこそ、県がしっかり役割を果たしていかなければならないことかと思う。
- 電子図書館、ならびに電子書籍に関することは、「子ども読書支援センター」を設置し、センターの中で長野県を参考にしながら、どういう作り方が良いのか考えていけたらいいなと思っている。

#### 【各市町長発言概要】

- 北側地域からは県立図書館は非常に使いにくいので、ぜひサテライトを作って欲しい。先日、小学校に行ってきたが、朝10分間の読書活動というので、地域のボランティアの人が絵本を広げて説明している。1年生から6年生までみんな食い入るように見ている。一人で見るときと違って、地域の大人が説明しているのを本当に一生懸命聞いていた。
- 時代が求めているものはあるが、結局はデジタル化したというところは、辞書的な形の使い方は良いかもしれないが、本物の本を読み込んで、それを自分のものにするところについては、やはりなかなかだと思ふ。古いものにもそれなりの良さがあると思ふし、そこを十分県は理解いただきたい。

#### 【知事発言概要】

- 基本として町と市と県の図書館行政のネットワーク、これは私も知事になってから、こんなに太く密に作られているのかということを実感している。私も年に1回、各図書館長と意見交換を行っている。このネットワークの中で、それぞれの町にない、市にない、県にないものを融通し合って、本を届けるサービスもやっているの、これは整え続けていきたいと思う。
- リアルに子どもに読んで聞かせるとか、本に触れさせるとか、これはやっぱり基本だと思う。学校図書館もそうである。今後、さらにより良くするためにはどうしていったらいいのかを考えた上で、時代の流れである電子図書館サービスを構築していくということを考えていきたいと思う。
- 県立サテライト図書館を作るつもりはないが、今あるネットワークをより良くするために、ぜひ一緒に考えていきたい。